

議事

病院整備計画の変更について

- ・ 令和3年度第3回医療審議会による大学への照会
- ・ 令和3年度第3回医療審議会における意見
- ・ 令和3年度第3回医療審議会による大学への照会に対する回答
- ・ 諮問書

保政第1860号
令和4年3月31日

学校法人順天堂
理事長 小川 秀興 様

埼玉県保健医療部長
関本 建二(公印省略)
※病院の整備計画の公募に関する
要綱第9条第2項に基づく職指定

医療審議会からの確認について

日ごろ、本県保健医療行政の推進に格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年12月24日付けで貴学から提出された病院の整備計画変更申請書について、令和3年度第3回埼玉県医療審議会に諮問したところ、医療審議会から別添のとおり確認を求められました。

つきましては、令和4年4月15日までに回答をお願いします。

担当
保健医療政策課
大学附属病院担当 佐藤・井戸
電話 048(830)3526
e-mail a3510-13@pref.saitama.lg.jp

埼 医 審 第 1 3 号

令 和 4 年 3 月 3 1 日

埼玉県知事 大野 元裕 様

埼玉県医療審議会会長 金井 忠男 (公印省略)

令和4年1月13日付け医第1110号で諮問のあった「病院整備計画の変更」については、下記のとおりです。

記

1 内容

以下の条件を満たす場合は、病院整備計画の変更は適当と認めるが、満たされない場合は、適当とは認めない。

については、以下の条件により病院整備及び医師派遣が可能か否か確認すること。

- (1) 医療審議会は、地域医療構想調整会議と整合性をとりながら議論すべきとされている。同調整会議では、地域医療構想として令和7年(2025年)までに機能別病床を構想区域内に整備すべきとの意見がある。さらに今後の医療需要・内容については大きな変化が見込まれる。

病院の整備が7年間遅れた原因について大学の見解を改めて確認すること。

令和12年(2030年)から18か月間前倒しされたが、一刻も早い開設が望まれていることから、仮に令和7年(2025年)に開設が間に合わなかった場合においても、できうる限りこれに近づけなければならないという意見であり、令和9年(2027年)の開設が

希望されている。よって、令和9年（2027年）までに800床を開設すること。

（2）医師派遣については、診療科によっては直ちに派遣を希望する医療機関があることから、令和4年度中から派遣すること。

2 期限

令和4年4月の県が指定する日



埼玉県保健医療部長
山崎 達也 様

令和 4 年 4 月 15 日

学校法人 順天堂
理事長 小川 秀
担当理事 天野 篤

拝啓 陽春の候、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、先般、令和 4 年 3 月 31 日付文書（保政第 1860 号）でお問い合わせをいただきました医療審議会からの確認事項につきまして、下記の通りご回答申し上げます。

よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開院の予定時期の遅れについて

ご指摘があった 7 年間の遅れという点については、平成 30 年（2018 年）に提出しご承認を得た病院整備計画変更申請書で平成 35 年度（2023 年度）末までに開院を目指すとした内容が、昨年 12 月に提出しました病院整備計画変更申請書で令和 11 年度（2029 年度）末に 800 床を開院させることに変更したとと解釈しております。

現時点では、変更申請書提出後に綿密に検討を重ねた結果としてこのスケジュールを 18 ヶ月間前倒しして令和 10 年（2028 年）9 月に 800 床を開院させることが可能と判断し、再度の回答とさせていただきました。

これまでの状況をかえりみると令和 3 年は、12 月の再提出へ向けて、深刻なコロナ禍の中、思うように作業を進めることが難しい状況ではありましたが、これまでの経験を活かし、使命感を持って先進的な未来型の新病院建設へ向けてビジョンとミッションの明確化を打ち出すことが出来ましたし、先端のがん治療技術の動向調査、これからの時代には欠かせない DX（デジタルトランスフォーメーション）活用による先進的な病院運営の在り方についても再認識を得ることとなりました。

2. 令和9年（2027年）までに800床を開設することについて
病院建物は令和9年5月に完成させる計画にしておりますので、令和9年（2027年）までに800床を開院します。

3. 令和4年度（2022年度）中から医師の派遣を実施することについて
本件につきましては、3月14日付で提出しました文書で、令和4年度は派遣の計画について県と協議、検討を進めた後に具体化する計画を定めることを提案いたしました。
しかし、県側の再度のご要望を重く受け止め、医師不足地域への派遣については令和4年度中からの実施を具体化いたします。
今後、希望する病院が必要とする診療科や人材のマッチング、派遣の条件整備・待遇等について準備室を設けて県側との協議を速やかに進め対処していきます。

以上

埼玉キャンパス(仮称) 事業スケジュール

	2	3	2021年度				2022年度				2023年度				2024年度				2025年度				2026年度				2027年度				2028年度				2029年度				2030年度				2031年度																
			令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度				令和12年度				令和13年度																
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
□ 地域保健医療計画	第7次医療計画												第8次医療計画												第9次医療計画																																		
□ 基本構想・基本計画 ①基本設計会社の参加条件：EDIへの協力 ②設計会社の持つノウハウを取り込む ③基本計画書に設計者選定に必要な条件を整理する	変更計画書提出★																																																										
□ 環境アセスメント ①基本計画段階で、市との事前協議を進め、事前調査項目の整理を行う ②基本設計業務に盛り込む													事前協議				27カ月(調査、準備)																																										
□ 基本設計(病院、大学) ①施工会社の参加条件：ECIへの協力 ②施工会社の持つノウハウを取り込む ③施工会社選定は、総合評価方式(短工期、低コスト、高品質)で実施													(設計者選定)				★基本設計確定																																										
埼玉国際先進医療センター(仮称)	病院 実施設計、建設												(施工会社選定)				★着工(2025.4)				★竣工(2027.5)				★800床開院(2027.11月末)																																		
	開院準備																開設許可申請★																																										
	ヘリポート・陽子線治療施設 実施設計、建設												基本計画を進める中で、申請手続きなど確定させて事業化させる																																														
大学・大学院	大学・大学院棟 実施設計、建設												文部科学省と協議しながら、開学時期を確定しながら事業化させる																																														

医 第 1 1 1 0 号
令和 4 年 1 月 1 3 日

埼玉県医療審議会
会長 金井 忠男 様

埼玉県知事 大野 元裕 (公印省略)

医療審議会への諮問について

医療法第72条第1項に基づき、下記について、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 地域医療支援病院の名称承認について
- 2 第7次埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて
- 3 病院整備計画の変更について